

観音寺市第4次行政改革大綱推進計画
実績報告書
(令和3年度)



令和4年11月

I 行政改革大綱推進計画について

1 目的

観音寺市行政改革大綱推進計画は、観音寺市第4次行政改革大綱（以下「行革大綱」という。）の基本理念「効率的な行財政運営への質的改革」を目標に、限りある資源のもとで質の高い市民サービスを提供していくため、具体的に取り組む項目をまとめたものである。

2 計画期間

本計画の推進期間は、令和2年度から令和6年度までの5年間とする。

3 計画の進行管理

本計画を確実に実行するため、観音寺市行政改革推進本部及び観音寺市行政改革推進委員会に進捗状況を報告し、意見を聴いたうえで次年度以降の取組に反映させるとともに、市ホームページに公表する。

4 推進計画の見直し

本計画については、取組項目の実施状況や組織・機構の再編などを考慮しながら必要に応じて計画内容を見直すものとする。また、計画に定めのない項目についても、行革大綱に基づき、取り組むべき事項が新たに生じた場合は、関係部課と協議し、計画に加えることとする。

II 観音寺市第4次行政改革大綱の体系

【基本理念】

効率的な行財政運営への質的改革

【重点項目体系図】

基本視点1

「ヒト」「組織」の視点

- 定員管理の適正化
- 組織体制の見直し
- 職員の人材育成

基本視点2

「持続可能な財政運営」の視点

- 財政の健全化
- 歳入確保
- 公共施設のマネジメント
- 社会保障制度の適正な運営

基本視点3

「仕事」「サービス」の視点

- 公民連携(PPP)による民間活力の活用
- ICT活用による利便性の向上
- 市民参画機会の確保

Ⅲ 推進項目一覧

基本視点		担当課
重点項目	推進項目	
1 「ヒト」「組織」の視点		
(1) 定員管理の適正化	1 定員管理の適正化	企画課
(2) 組織体制の見直し	2 組織機構の最適化	企画課
	3 ワーク・ライフ・バランスの推進	秘書課
(3) 職員の人材育成	4 職員研修・人事交流の充実	秘書課
2 「持続可能な財政基盤」の視点		
(1) 財政の健全化	5 健全化判断比率等財政指標の管理	総務課
	6 財政調整基金の管理	総務課
(2) 歳入確保	7 市税等の収納率の向上	税務課
	8 下水道使用料の収納率の向上	下水道課
	9 保育料の収納率の向上	こども未来課
	10 住宅使用料の収納率の向上	都市整備課
	11 ふるさと納税の推進	ふるさと活力創生課
	12 ごみ処理有料化の検討	生活環境課
	13 各種使用料の見直し	企画課
		各施設担当課
	14 各種広告掲載の実施	秘書課
		市民スポーツ課
企画課		
15 税収増につながる企業の誘致	商工観光課	
(3) 公共施設のマネジメント	16 公共施設等総合管理計画の推進	総務課
	17 教育施設の規模適正化	教育総務課
	18 学校給食調理場の統廃合	学校給食課
	19 保育所と幼稚園の連携強化、認定こども園への移行	こども未来課
		教育総務課
		学校教育課
	20 未利用市有財産の有効活用	総務課
21 公共下水道の広域化・共同化の推進	下水道課	

Ⅲ 推進項目一覧

基本視点		推進項目	担当課
重点項目			
(4) 社会保障制度の適正な運営	22 国民健康保険事業の適正な運営	健康増進課	
	23 介護保険事業の適正な運営	高齢介護課	
3 「仕事」「サービス」の視点			
(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用	24 窓口サービスの見直し	市民課	
		税務課	
	25 ごみ収集業務の段階的な委託拡大	生活環境課	
	26 学校等給食調理業務の委託拡大	こども未来課	
		学校給食課	
	27 観光宣伝、イベント等業務の委託導入	商工観光課	
	28 PPP（公民連携）／PFIの推進	企画課	
29 放課後児童クラブの民間事業者導入の検討	子育て支援課		
(2) ICT活用による利便性の向上	30 情報システムのクラウド化、共同化	企画課	
	31 マイナンバーカードの利用促進	市民課	
		子育て支援課	
		こども未来課	
32 ICT技術を活用した行政サービスの向上	企画課		
(3) 市民参画機会の確保	33 市民活動団体等の支援	地域支援課	
	34 行政情報の共有化、透明化	企画課	
	35 行政情報発信方法の充実	秘書課	
ふるさと活力創生課			

IV 推進項目の見方

推進計画で取り組む推進項目は、下記の表で構成しています。

表の見方については以下のとおりです。

基本視点	①		重点項目	②					
推進項目	③	④			担当課	⑤			
推進内容	⑥								
期待できる効果	⑦								
令和3年度 (2021年度)	取組 目標	⑧							
	取組 実績	⑨					進捗状況	⑩	
令和4年度 (2022年度)	取組 目標	⑪							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
⑫		目標	⑬						
		実績	⑭						

【別表】進捗状況については、次の3つの指標で表しています。

- ◎ … 取り組みが終了
- … 取り組みが進展
- … 進展なし

【各欄の説明】

①	第4次行政改革大綱体系図の基本視点	⑧	令和3年度の取組目標
②	第4次行政改革大綱体系図の重点項目	⑨	令和3年度の取組実績
③	計画内容を達成するために取り組む推進項目の番号	⑩	令和3年度の進捗状況
④	計画内容を達成するために取り組む推進項目の名称	⑪	令和4年度の取組目標
⑤	推進項目を担当する課	⑫	推進項目の取組内容または数値目標
⑥	推進項目の内容	⑬	取組内容または数値目標の年度別目標
⑦	取組により期待できる効果	⑭	取組内容または数値目標の年度別実績

V 推進項目

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(1) 定員管理の適正化					
推進項目	1 定員管理の適正化		担当課	企画課				
推進内容	<p>・組織体制や個々の業務量などの内部要因と人口減少や国、県から移譲される事務などの外部要因を考慮しながら、適正な職員数に向けた取り組みを進めていく。</p> <p>・令和2年度から導入された「会計年度任用職員」制度を踏まえ、現在の一般職非常勤職員や補助的業務に従事する臨時職員のあり方を精査する。</p>							
期待できる効果	<p>・業務量に応じた適正な定員管理や職員配置、業務を補助する会計年度任用職員の活用による行政運営を行うことで、総人件費の抑制を図る。</p>							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<p>・各課の現状や課題についてヒアリングを行い、個々の業務量の精査、他市の職員数等を調査し、会計年度任用職員を含めた適正な職員数とする。</p> <p>・令和3年6月に地方公務員法が改正され、地方公務員においても定年の段階的引上げが決定したため、採用計画等の見直しを行う。</p>						進捗状況
	取組実績	<p>・各課ヒアリングにより、各所属の業務量や業務分担の状況を把握するとともに、組織機構や人員配置を精査し、退職者や再任用者の状況を踏まえた上で、新規採用者の確保に努めた。</p> <p>・専門職として「ICT、情報処理」、「介護支援専門員」を採用した。また、防災マネージャー(会計年度任用職員)を採用した。</p>						○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	<p>・各課の現状や課題についてヒアリングを行い、個々の業務量の精査、他市の職員数等を調査し、人口の推移など外部要因を考慮しながら会計年度任用職員を含めた適正な職員数とする。</p>						
定員管理計画		R1. 4. 1 (2019)	R2. 4. 1 (2020)	R3. 4. 1 (2021)	R4. 4. 1 (2022)	R5. 4. 1 (2023)	R6. 4. 1 (2024)	R7. 4. 1 (2025)
一般職等*	目標		-	-	-	-	-	332人
	実績	314人	318人	329人	334人			
保育士・幼稚園教諭	目標		-	-	-	-	-	106人
	実績	106人	108人	108人	110人			
現業職、船員職	目標		-	-	-	-	-	11人
	実績	35人	24人	16人	12人			
小 計	目標		-	-	-	-	-	449人
	実績	455人	450人	453人	456人			
再任用職員、任期付職員	目標		-	-	-	-	-	27人
	実績	17人	29人	30人	28人			
小 計	目標		-	-	-	-	-	476人
	実績	472人	479人	483人	484人			
会計年度任用職員*(フルタイム)	目標		-	-	-	-	-	294人
	実績	338人	340人	334人	332人			
合 計	目標		-	-	-	-	-	770人
	実績	810人	819人	817人	816人			

※一般職等： 一般事務職、土木技師、建築技師、社会福祉士、看護師、保健師、管理栄養士等の合計

※会計年度任用職員： 地方公務員法の改正に伴い、令和2年度から新たに設けられた非常勤職員制度。この制度により、任用・勤務条件が全国的に統一され、これまでの市の嘱託職員及び臨時職員などの非常勤職員は会計年度任用職員へ移行となった。

観音寺市第4次行政改革大綱に基づき、定員管理の基本的な考え方を以下のとおりとする。

- 1 計画期間の最終年度の目標数を770名とする。
- 2 一般職等は、業務の種類、量の変化に対応可能な職種、人数を確保する。
- 3 保育士・幼稚園教諭は、女性の社会進出への後押し、幼児教育の無償化などの施策により、今後、保育所等への入所・入園希望の増加が予想されることから、児童数の推移を基に配置基準を考慮して計画的に確保する。
- 4 現業部門の職員は、原則として退職者は補充しないものとする。
- 5 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、計画的に障がい者の採用を進める。
- 6 本目標は法制度の改正や業務委託等の状況などにより、必要に応じて見直すこととする。

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(2) 組織体制の見直し					
推進項目	2 組織機構の最適化	担当課	企画課					
推進内容	・多様化、複雑化する行政課題や新たな市民ニーズに柔軟かつ迅速に対応できるよう、組織機構の見直しを随時行う。							
期待できる効果	・組織機構を定期的に見直し、簡素で機能的な組織機構を実現することで、組織力の強化や機動力の向上、市民の利便性の向上を図る。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・組織機構について各課ヒアリングを実施することで、現状を把握し市民にとってより利用しやすく、職員の業務の効率化を図ることができるよう、見直す。						
	取組実績	【令和4年4月】 ・市長公約の実現に向けた取り組みを進めるため、企画課内にプロジェクト推進室を新設した。					進捗状況 ○	
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止やデジタル化の推進など、国や社会の動向に注視しつつ、各課ヒアリングにより現状を把握し、市民にとってより利用しやすく職員の業務の効率化を図ることができるよう、見直す。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
組織機構の再編		目標	順次実施	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	7部30課4局	7部30課4局	7部30課4局	7部30課4局		

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(2) 組織体制の見直し					
推進項目	3 ワーク・ライフ・バランスの推進	担当課	秘書課					
推進内容	・ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活との調和)を図り、職員の心と体の健康づくりを進めるため、時間外勤務の削減や年次有給休暇の取得向上に努め、労働環境の改善を図る。							
期待できる効果	・職員が安心して働ける環境の整備に努めることで、多様化する市民ニーズや行政課題に対し、職員一人ひとりがその能力を十分に発揮し、業務の効率性や生産性の向上を図る。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・今後は働き方改革を推し進め時間外労働を減少させ、労働環境の改善を図る。						
	取組実績	・新型コロナウイルス感染症対策に係る業務(ワクチン接種や給付金事務など)が増加したが、年間360時間を超える時間外勤務を行った職員数は減少した。 ・年次有給休暇の平均取得日数は、所属ごとでの声かけなどにより僅かではあるが増加した。 ・男性職員の出産に係る子育て支援休暇取得率は100%を維持した。					進捗状況 -	
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・職員研修などでタイムマネジメントや体調管理を促し、時間外勤務を行う職員数の削減、年次有給休暇取得日数の増加を目指す。また、男性職員の子育て支援休暇は引き続き100%を維持する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
年間360時間を超える時間外勤務を行った職員数	目標		0人	0人	0人	0人	0人	0人
	実績		23人	27人	25人			
年次休暇の平均取得日数	目標		12日	12日	12日	12日	12日	12日
	実績		9.9日	9.5日	9.6日			
男性職員の出産に係る子育て支援休暇 [*] の取得率	目標		100%	100%	100%	100%	100%	100%
	実績		100%	100%	100%			

※出産に係る子育て支援休暇:

- ・出産の日から1か月以内で2日
- ・出産予定日の8週間前(多胎妊娠の場合は14週間前)の日から当該出産の日後8週間を経過する日までの間、当該出産に係る子又は小学校就学の始期に達するまでの子を養育するために必要とする期間内において5日

基本視点	1 「ヒト」「組織」の視点	重点項目	(3) 職員の人材育成					
推進項目	4 職員研修・人事交流の充実		担当課	秘書課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・「観音寺市人材育成基本方針」に基づき、社会情勢や職員のニーズに合った研修や階層に応じた研修を推進する。 ・香川県市町職員研修センター、市町村アカデミー、国際文化アカデミー等の研修に積極的に参加する。 ・県その他関係機関等との人事交流を継続する。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・各種研修、人事交流を通じて、専門知識と幅広い視野を持ち、課題を認識し解決する行動力や実行力、市民との対話力を持った職員を育成するとともに、接遇能力やマナーの向上を図ることで市民満足度の高い行政サービスを提供する。 							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響が落ち着き以前のような社会に戻れば、例年以上に参加者を募りたい。 ・今後、より一層多様化・高度化・専門化する住民のニーズを的確に捉え、住民満足度の高い行政運営を行っていくためには、人材の育成が必要不可欠であることから、来年度以降も引き続き、効果的な研修を実施していく。 						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、アカデミーや研修が中止となった時期もあり、アカデミー研修は2人のみ(オンライン研修)の実績となった。 また、県内の研修の参加者も例年に比べて減少した。 ・人事交流及び人事派遣の状況は、香川県1人、三観広域行政組合2人、広域水道企業団1人、後期高齢者医療広域連合1人であった。 						—
令和4年度 (2022年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響を考慮しながら、研修参加人数の増加を図る。 ・今後、より一層多様化・高度化・専門化する住民のニーズを的確に捉え、住民満足度の高い行政運営を行っていくためには、人材の育成が必要不可欠であることから、来年度以降も引き続き、効果的な研修を実施する。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
香川県市町職員研修センターが行う 研修の参加人数(階層別研修を除く。)	目標		24人	24人	24人	24人	24人	24人
	実績	23人	16人	8人				
市町村アカデミーが行う研修 の参加人数	目標		24人	24人	24人	24人	24人	24人
	実績	22人	1人	2人				
人事交流	目標		実施	⇒	⇒	⇒	⇒	実施
	実績	実施	実施	実施				

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(1) 財政の健全化									
推進項目	5 健全化判断比率等財政指標の管理		担当課	総務課								
推進内容	・健全化判断比率の適正水準を保持するため、予算編成時などにおいて市債活用の精査を行うとともに、市債借入に際しては交付税算入のある有利な市債の借入に努める。											
期待できる効果	・将来の負担を常に意識した財政運営を確保するとともに、計画に基づいた財政指標の管理により財政の健全化が期待できる。											
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・起債対象事業の精査と見直しにより借入額の削減に努める。また、交付税算入のある有利な起債を積極的に活用する。						進捗状況 ○				
	取組実績	<p>・豊浜町が過疎地域に指定され、充当率及び交付税措置で有利な過疎対策事業債を起債できるようになったため、既存の市債予算と置き換えを行った。また、歳出予算額の圧縮に努めたが、豊浜小学校改築事業等の影響により令和3年度末の市債借入残高は、令和2年度末から4億円の増額となり、将来負担比率が上昇した。</p> <p>・実質公債費比率については、合併特例債の活用などにより、改善が続けてきたが、今後、大型の建設事業が続くと予測されることから、市債発行額の増加による数値の上昇が懸念される。</p> <p>【実績】</p> <table border="1"> <tr> <td></td> <td>令和2年度</td> <td>令和3年度</td> </tr> <tr> <td>・市債残高</td> <td>349億円</td> <td>353億円</td> </tr> </table>								令和2年度	令和3年度	・市債残高
	令和2年度	令和3年度										
・市債残高	349億円	353億円										
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・今後、大型の建設事業が続くことが予定されているが、起債対象事業の精査と見直しにより借入額の削減に努める。また、過疎対策事業債等の交付税算入のある有利な起債を積極的に活用する。										
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)				
実質公債費比率	目標		9.8	10.2	10.4	10.4	10.4	10.4				
	実績	9.4	9.6	9.6								
将来負担比率	目標		76.2	77.4	77.4	77.4	77.4	77.4				
	実績	61.8	54.5	58.1								

※実質公債費比率： 地方公共団体の借入金(地方債)の返済額の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの

※将来負担比率： 地方公共団体の借入金(地方債)のなど現在抱えている負債の大きさを、その地方公共団体の財政規模に対する割合で表したものの

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(1) 財政の健全化					
推進項目	6 財政調整基金の管理		担当課	総務課				
推進内容	・今後の社会経済情勢の変動に柔軟に対応できるよう、年度間の財源調整機能の役割を持つ財政調整基金を一定額確保する。							
期待できる効果	・財政調整基金の取崩額の抑制を図ることで、中長期にわたって持続可能な財政運営を行う。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・予算編成時に国及び県補助金等を活用するとともに、事業見直し等による経費削減を推進し財政調整基金の繰入額の圧縮を図る。						進捗状況 ○
	取組実績	・国及び県補助金等を活用した予算編成に努めた。また、予算編成時に各課へ事業の見直し、新型コロナウイルス感染症の事業への影響を考慮した予算計上を依頼し経費の削減を図った。						
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・予算編成時に国及び県補助金等を活用するとともに、事業見直し等による経費削減を推進し財政調整基金の繰入額の圧縮を図る。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
財政調整基金残高	目標		20億円	20億円	20億円	20億円	20億円	20億円
	実績	24億円	22億円	25億円				

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	7 市税等の収納率の向上		担当課	税務課					
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者の実態把握と分析、滞納者対策の強化、香川県滞納整理推進機構等との連携強化を推進し、収納率の向上を図る。 ・コンビニ収納の周知や口座振替の推進など、納税しやすい環境整備に取り組む。 								
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者対策の強化、納税しやすい環境整備に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できるとともに、税収の確保と公平な税負担の実現につながる。 								
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・督促状、催告書の送付等による納付の働きかけや財産調査、差押え、交付要求などの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。 						進捗状況	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・収納率向上のための徴収業務の取組 督促状、催告書の送付：31,979件 差押えの実施：74件 						—	
令和4年度 (2022年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、督促状、催告書の送付等による納付の働きかけや財産調査、差押え、交付要求などの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。 							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
市税の収納率の向上	目標	現年度	98.74%	98.74%	98.75%	98.76%	98.77%	98.78%	98.79%
		過年度	21.95%	21.95%	22.00%	22.05%	22.10%	22.15%	22.20%
	実績	現年度	98.96%	98.80%	99.00%				
		過年度	21.05%	21.67%	21.64%				
国民健康保険税の 収納率の向上	目標	現年度	93.05%	93.05%	93.10%	93.15%	93.20%	93.25%	93.30%
		過年度	21.35%	21.35%	21.40%	21.50%	21.60%	21.70%	21.80%
	実績	現年度	93.19%	93.38%	94.08%				
		過年度	15.33%	21.37%	18.66%				
後期高齢者医療保 険料の収納率の向 上	目標	現年度	99.60%	99.60%	99.62%	99.64%	99.66%	99.68%	99.70%
		過年度	28.90%	28.90%	29.00%	29.10%	29.20%	29.30%	29.40%
	実績	現年度	99.64%	99.88%	99.76%				
		過年度	24.86%	28.93%	24.18%				
介護保険料の収納 率の向上	目標	現年度	99.00%	99.00%	99.02%	99.04%	99.06%	99.08%	99.10%
		過年度	13.45%	13.45%	13.50%	13.55%	13.60%	13.65%	13.70%
	実績	現年度	99.40%	99.46%	99.46%				
		過年度	15.14%	13.42%	8.12%				

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	8 下水道使用料の収納率の向上		担当課	下水道課					
推進内容	・滞納者に対して督促状の送付や納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析により滞納者対策の強化を実施し、収納率の向上を図る。								
期待できる効果	・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。								
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・継続して滞納処分開始通知書等の送付による納付の働きかけや財産調査、差押えなどの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。							
	取組実績	・滞納処分開始通知書等の送付による働きかけにより25,620円の徴収につながった。 ・収納率向上のための徴収業務の取組 滞納処分開始通知書等の送付：19件 自主納付：6件						進捗状況 ○	
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・継続して滞納処分開始通知書等の送付による納付の働きかけや財産調査、差押えなどの滞納処分の実施により、収納率の向上を図る。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
下水道使用料の 収納率の向上	目標	現年度		99.25%	99.30%	99.35%	99.40%	99.45%	99.50%
		過年度		50.00%	94.80%	94.85%	94.90%	94.95%	95.00%
	実績	現年度	98.71%	99.50%	98.97%				
		過年度	66.57%	41.07%	93.39%				

※公営企業会計に移行したことによって、令和3年度以降、過年度収納率の算出方法が異なる。

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	9 保育料の収納率の向上		担当課	こども未来課					
推進内容	・滞納者に対して継続的な訪問による納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析を行い効果的な徴収対策を講じることにより収納率の向上を図る。								
期待できる効果	・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。								
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・引き続き滞納者と納付相談をし、分納での徴収や児童手当から天引きすることで、過年度分の収納率の向上を図る。今後、滞納者の資力調査を行い、積極的な徴収を行うとともに滞納額の整理に努めていく。							
	取組実績	・滞納者と納付相談をし、分納での徴収や児童手当からの天引き等、過年度分の保育料の収納を行った。対象者31人のうち、児童手当からの天引き12人、分納による納付3人、完納6人であった。 ・滞納処分について弁護士に相談、実施に向け準備を進めた。						進捗状況 —	
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・引き続き滞納者との納付相談を実施し、分納での納付や児童手当からの天引きにより、過年度分の収納率の向上を図る。 ・弁護士を活用し、保育料滞納者の債権回収に向け取り組む。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
保育料の収納率の 向上	目標	現年度		99.50%	99.52%	99.55%	99.57%	99.60%	99.62%
		過年度		27.00%	30.00%	33.00%	36.00%	39.00%	42.00%
	実績	現年度	99.51%	99.17%	99.53%				
		過年度	26.01%	20.27%	12.15%				

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	10 住宅使用料の収納率の向上			担当課	都市整備課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対して継続的な納付指導や分納などの納付相談を実施するとともに、滞納者の実態把握と分析を行い効果的な徴収対策や退去指導を講じることにより収納率の向上を図る。 								
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者対策の強化に取り組むことで、収納率の向上及び滞納繰越額の縮減が期待できる。 								
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・滞納者に対して継続的な納付指導や分納などの納付相談を実施する。また、滞納者の実態把握や債権の分析を行い、効果的な徴収対策を講ずるとともに、回収不能な債権に関して、条例により不能欠損処理を行い整理する。加えて、納付請求に従わない長期及び高額滞納者に対して弁護士に委任し、明渡請求や強制処分等の法的措置を執る。 ・連帯保証人に対し、積極的に連絡を取り、納付指導依頼を行うなど、滞納額の増加を防ぐ。 							
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・悪質滞納者に対しての対応策を家賃等滞納者対策検討会にて協議し、債権回収及び明渡し請求等に係る事務を弁護士に委任した。 						進捗状況	○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな悪質滞納者を弁護士に委任し、収納率向上及び市営住宅の有効活用を図る。また、前年までに弁護士に委任している滞納者の債権回収について、引き続き適正に管理する。 							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
住宅使用料の収納率の向上	目標	現年度	91.82%	93.40%	93.50%	93.60%	93.70%	93.80%	93.90%
		過年度	3.17%	3.20%	3.30%	3.40%	3.50%	3.60%	3.70%
	実績	現年度	91.82%	91.46%	92.22%				
		過年度	3.17%	4.30%	3.16%				

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点		重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	11 ふるさと納税の推進			担当課	ふるさと活力創生課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ふるさと納税制度を積極的に運用し、市の魅力を広くお知らせするとともに、特色ある地場産品等の返礼品を拡充する。 ・総務省が推進するクラウドファンディング※型ふるさと納税の活用を検討する。 								
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・寄附金の増加による財源の確保を図るとともに、地元事業者による返礼品の提供により、地域産業への波及効果とシティブランドの向上が望める。 								
令和3年度 (2021年度)	取組目標	寄附金額 900,000,000円 引き続き、効果的な寄附受付ポータルサイトを追加していく。 寄附受領証明書発行やワンストップ特例申請書受付業務を委託し、事務の円滑化を図るとともに寄附額の増加を目指す。							
	取組実績	寄附金額 1,271,306,700円 返礼品事業者の新規開拓や既存事業者に新規品の登録を勧め、魅力的な返礼品の充実に取り組んだ。また、寄附金受領証明書発行やワンストップ特例申請書受付業務を外部委託することで、事務作業が円滑化するとともに寄附者の利便性が向上した。						進捗状況	○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	寄附金額 1,300,000,000円 引き続き、効果的な寄附受付ポータルサイトを追加していく。							
			R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
寄附額	目標	6.3億円	7億円	9億円	13億円	13億円	13億円	13億円	
	実績	6.3億円	8.4億円	12.7億円					
返礼品数	目標	310品	320品	470品	610品	620品	630品	640品	
	実績	310品	457品	598品					

※クラウドファンディング： 不特定多数の方からインターネットを通じて、資金提供を受けて事業を実現する手法

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	12 ごみ処理有料化の検討					担当課	生活環境課		
推進内容	・市が指定ごみ袋を販売することにより、3R※及びごみの分別意識が高まり、ごみの減量化が図られるとともに、ごみの量に応じた費用負担の公平性が確保できることから、家庭ごみ処理の有料化(市による指定袋の販売)を検討する。								
期待できる効果	・家庭ごみ処理の有料化により、各家庭のごみ処理の費用負担の公平性を確保するとともに、経済的動機付けによるごみ減量化・資源化を推進する。								
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・他市のごみ袋製造業者や販売店募集方法などを調査・研究する。							進捗状況
	取組実績	・これまでの内容確認をしたのみで進捗してない。							
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・他市のごみ袋の販売単価やサイズなど再調査を実施し、ごみ処理の有料化について方針を決定する。※前回調査は令和2年度							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
ごみ処理有料化の検討		目標	情報収集	⇒	方針決定				
		実績	調査	情報収集	⇒				

※3R: リデュース(Reduce: 廃棄物の発生抑制)、リユース(Reuse: 再利用)、リサイクル(Recycle: 再資源化)のこと。

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保						
推進項目	13 各種使用料の見直し					担当課	企画課 各施設担当課		
推進内容	・社会経済環境の変化や国・県、民間の同種サービスとの均衡、施設の適正な管理と安定的運用の観点から、使用料等については「受益者負担の原則」に基づき、経費に見合う適正な負担を求めることを基本とした見直しを行う。								
期待できる効果	・使用料、手数料等の全体的な見直しを実施し、受益者負担の適正化を図るとともに、維持管理経費の税負担の縮減を図る。								
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・他市町の事例を調査し、受益者負担の原則に基づき使用料、手数料の適正化を図る。							進捗状況
	取組実績	・他市町が作成している見直し方針や運用開始までの実施手順について、情報収集した。							
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・引き続き、他市町の事例を調査し、受益者負担の原則に基づき使用料、手数料の適正化を図る。							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
各種使用料の見直し		目標	検討	⇒	⇒	方針決定	見直し	定期的に見直し	
		実績	見直し	検討	⇒				

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	14 各種広告掲載の実施		担当課	秘書課 市民スポーツ課				
推進内容	・ 広報紙、ホームページ、運動公園施設などの広告事業を引き続き実施、拡充するとともに、市有財産のネーミングライツの検討など、更なる広告事業の拡大に向けて検討、実施する。							
期待できる効果	・ 市の自主財源を確保し、施設の管理運営等のための財源として有効活用するとともに、事業者の方々に企業宣伝や地域貢献などの場の提供を図る。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・ 広報紙、ホームページ、運動公園施設などの広告事業を引き続き実施、拡充するとともに、更なる広告事業の拡大を図る。						進捗状況
	取組実績	・ ホームページ広告の新規申し込みが2件あったが、広報紙広告の依頼は減少した。 ・ 総合運動公園野球場の広告件数は、2件増えて合計7件となった。						
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・ 広報紙広告の掲載数が年々減少しているため、掲載して効果があると感じていただける紙面づくりを目指す。 ・ 令和4年度における総合運動公園野球場の広告件数は、前年度に引き続き7件の維持に努めるとともに、スポーツイベントなどの情報も積極的に発信を行う。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
広報紙、ホームページの広告 年間掲載件数	目標		24件	24件	26件	26件	28件	30件
	実績		22件	16件	11件			
運動公園施設広告件数	目標		6件	6件	7件	7件	8件	8件
	実績		5件	5件	7件			

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(2) 歳入確保					
推進項目	15 税収増につながる企業の誘致		担当課	商工観光課				
推進内容	・ 本市の立地環境や企業立地助成制度を積極的にPRし、企業や国、県等に働きかけながら、多様な企業の誘致活動を進める。 ・ 観音寺港南西側の「観音寺港観音寺地区港湾環境整備事業」について、県と連携して企業誘致を進める。							
期待できる効果	・ 企業誘致による新たな雇用の場の創出や法人関連税収(法人市民税・固定資産税)の増、市内経済の活性化が期待される。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・ 本市に進出を検討している企業の情報収集や企業訪問等を行う。						進捗状況
	取組実績	・ 訪問、来庁又はWEB面談も含めて、市内外の企業7社に対し誘致活動を行った。また、令和3年度中、市外企業2社(観音寺港観音寺地区に1社、大野原町に1社)の立地があった。						
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・ 本市に進出を検討している企業の情報収集や企業訪問等を行い、誘致を図る。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
企業訪問数	目標		10社	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績		10社	4社	7社			

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	16 公共施設等総合管理計画の推進			担当課	総務課			
推進内容	・市が保有する公共施設等について、公共施設等総合管理計画の基本方針に基づき、少子高齢化による人口動態の変化や利用需要の変化を踏まえ、中長期的な視点から施設の集約化、機能転用、長寿命化、解体・除却、修繕、更新などを計画的に進める。							
期待できる効果	・公共施設等の適切な維持管理や最適な配置、保有総量を実現することにより、市の財政負担の軽減と平準化を図る。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・令和2年3月に策定した観音寺市個別施設計画に各施設担当課が策定した施設ごとのインフラ長寿命化計画を反映するため、観音寺市公共施設等総合管理計画を改定する。						進捗状況
	取組実績	・観音寺市公共施設等総合管理計画の改定を行った。						○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・施設マネジメントシステムを活用し、施設ごとの維持管理経費の把握に努め、施設の効率的な管理運営と最適化を図る。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公共施設の効率的な管理		目標	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	方針決定	検討	方針の見直し			

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	17 教育施設の規模適正化			担当課	教育総務課			
推進内容	・観音寺市立学校等再編基本方針に基づき、引き続き再編統合を推進する。							
期待できる効果	・少子化に伴い1校あたりの児童数が減少しているなか、適正規模や配置を再検討することによって、より多くの子どもと接する機会を創出することで教育環境の向上が期待できる。また、施設数の削減により維持管理経費の縮減が期待できる。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・引き続き、児童数の推移や教育環境の状況の把握に努め、再編統合の必要性の検討を行う。						進捗状況
	取組実績	・小学校の統合再編についての情報収集を実施し検討を行った。						—
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・引き続き、児童数の推移や教育環境の状況の把握に努め、再編統合の必要性の検討を行う。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
小学校の再編統合		目標	検討	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	情報収集	情報収集	情報収集			

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント						
推進項目	18 学校給食調理場の統廃合			担当課	学校給食課				
推進内容	・市内4施設(観音寺学校給食センター、大野原学校給食センター、豊浜小学校給食調理場、豊浜中学校給食調理場)の統合を図り、新しい学校給食施設の整備を行うとともに、民間資本の活用も含めた、より効果的・効率的な整備手法を検討し、方針策定を進める。								
期待できる効果	・施設の老朽化対策、衛生管理の向上等を図り、本市の子どもたちに安全安心な学校給食の提供を行うとともに、施設の統合により調理業務の合理化及び経費縮減を図る。								
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・新学校給食センター整備基本計画を策定するとともに、PFI導入可能性調査の結果に基づく事業手法での整備を推進する。							
	取組実績	・新学校給食センター整備基本計画を策定するとともに、PFI導入可能性調査を実施し、新学校給食センター建設事業はPFI手法を導入し実施することを決定した。 ・PFI事業者を選任するため、PFI手法についての専門的な知識を有するアドバイザー業者を選任した。					進捗状況 ○		
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・新学校給食センターの整備運営等を行うPFI事業者を選定する。							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
4調理場の再編統合		目標		準備	⇒	⇒	工事開始	竣工	運用開始
		実績	方針決定	準備	⇒				

※PFI: 民間の資金や経営能力を活用した公共施設等の整備、維持管理、運営等を行うことで、効率的、効果的な公共サービスの提供を図ること。Private Finance Initiativeの略

※VFM: 支払いに対して最も価値の高いサービスを供給するという考え方のこと。従来の方式と比べてPFIの方が総事業費をどれだけ削減できるかを示す割合。Value For Moneyの略

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	19 保育所と幼稚園の連携強化、認定こども園への移行	担当課	こども未来課 教育総務課 学校教育課					
推進内容	・「観音寺子どもすくすくプラン」の基本理念に基づいた保育・教育を実践するとともに、国の子ども・子育て支援策に沿った認定こども園に移行する。							
期待できる効果	・就学前教育の充実が期待できる。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・令和4年4月の大野原こども園開園に向け調整を進める。推進委員会、移行調整会議を実施し、園名や標準服、クラス名・クラスカラー、保護者会、通園バス等について検討する。施設整備については、現幼稚園と保育所を一体施設とするため、幼稚園の正門付近にスロープを整備する。 ・「観音寺すくすくプラン」の基本理念に基づき「人とのかかわり」の視点で実践・検証し、共通理解を図る。						
	取組実績	・観音寺市就学前教育・保育施設運営整備方針に基づき、令和4年4月に大野原こども園が開園。観音寺市立認定こども園移行調整会議を6回、観音寺市立認定こども園設立推進委員会を4回実施し調整を行った。 ・オンラインで幼稚園、保育所、こども園、小学校の接続について研修を行った。					進捗状況	○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・大野原こども園新園舎建設予定地について、関係者と協議を行う。 ・豊浜地区認定こども園の開園に向け、観音寺市立認定こども園設立推進委員会を設立、観音寺市立認定こども園移行調整会議で必要事項を協議し決定していく。 ・「観音寺子どもすくすくプラン」の基本理念に基づいた保育・教育を実践するとともに、幼稚園、保育所、こども園、小学校の実践的な接続の推進を促す。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
認定こども園への移行		目標	調整	一部実施	⇒	調整	一部実施	⇒
		実績	調整	開園準備	大野原 こども園開園			

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	20 未利用市有財産の有効活用	担当課	総務課					
推進内容	・市が保有している未利用財産について、機能転用や貸付などの利活用方法を検討し、見込みのない市有財産は、積極的に売却の検討を行う。処分にあたっては、公募条件を設定する一般公募や公募型プロポーザル方式による民間提案のほか、市場調査や民間の意見を聴取するサウンディング調査などを活用する。							
期待できる効果	・施設の利活用方法を柔軟に考えることで多様なニーズに応えられる。また、売却や貸付などにより、自主財源を確保するとともに維持管理経費の節減を図る。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・観音寺東保育所跡地を売却する。 ・積極的な財源の確保や市有財産の効果的・効率的運営を図るため、個々の財産について精査を行い、積極的な売却処分や貸付等を図る。						
	取組実績	・観音寺東保育所跡地及び競輪場跡地の一部の売却を行い、土地売却収入として、74,323,900円の実績があった。					進捗状況	○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・旧観音寺ファミリープールを売却する。 ・積極的な財源の確保や市有財産の効果的・効率的運営を図るため、個々の財産について精査を行い、積極的な売却処分や貸付等を図る。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
未利用土地の売却		目標	2件	1件	1件	1件	1件	1件
		実績	0件	2件				

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(3) 公共施設のマネジメント					
推進項目	21 公共下水道の広域化・共同化の推進		担当課	下水道課				
推進内容	・現在、観音寺市衛生センターで受け入れている汲み取りし尿及び浄化槽汚泥等を公共下水道に希釈投入し、下水浄化センターで下水道汚水とともに共同処理を行うため、処理施設の改築を行う。							
期待できる効果	・公共下水道へ希釈投入することにより、観音寺市衛生センターの機能の一部を閉鎖し、維持管理費の抑制を図る。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・「下水道広域化推進総合事業計画」に基づき、工事発注を行うための詳細設計を作成する。						
	取組実績	・下水道広域化推進総合事業に係る施設整備詳細設計を作成した。					進捗状況	○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・施設整備詳細設計に基づいた、工事発注及び工事の進捗を図る。(R4～R5の2ヶ年事業)						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
観音寺市下水道広域化推進総合事業	目標		基本設計	詳細設計	建設工事	建設工事	運用開始	
	実績	計画	基本設計	詳細設計				
下水浄化センター・し尿処理施設維持管理費	目標		5.5億円	5.5億円	5.5億円	5.5億円	4.9億円	
	実績	5.5億円	5.5億円	5.5億円				

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(4) 社会保障制度の適正な運営					
推進項目	22 国民健康保険事業の適正な運営		担当課	健康増進課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健康診査の受診率及び特定保健指導の実施率、ジェネリック医薬品の普及率の向上に取り組むとともに、特定健康診査、レセプトデータ等を活用した保健指導を実施し、生活習慣病の予防、医療費の適正化に取り組む。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民の健康増進を促進することにより医療費の適正化が期待できる。 							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ AI導入、がん検診と特定健診の同日開催等により働き世代の受診率向上を目指し、未受診者対策、生活習慣病重症化予防に取り組む。 ・ 医療費通知、国保だよりによる健康啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品の使用促進の周知に努め、医療費の適正化に取り組む。 						
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定健診受診率が市内最下位の地区を受診率向上モデルに選定し、自治会や第2層協議体へアプローチした。その結果、受診率が34.6%から42.9%に上昇し、市内最下位から2位となった。特に初回受診者が17.6%から21.8%に上昇したので、市民と協働した成果が見られた。 ・ 医療費抑制のため、ジェネリック医薬品利用差額通知、医療費のお知らせを年2回送付し、国保だよりを通して医療費の実態を周知するとともに、ジェネリック希望シールを被保険者証に同封した。 					進捗状況	○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ 今年度も引き続きモデル地区へアプローチし、受診率向上を目指す。特に継続受診者、初回受診者を増やすために、自治会、第2層協議体へ出向き、心を動かすメッセージ性のある「ことば」や、行動変容を促す働きかけについて、市民目線からご意見いただき、受診率向上に向け市民と協働して取り組む。 ・ 医療費通知、国保だよりによる健康啓発を行うとともに、ジェネリック医薬品の使用促進の周知に努め、医療費の適正化に取り組む。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
特定健診受診率	目標		42%	44%	46%	48%	50%	52%
	実績	44%	40%	44%				
特定保健指導実施率の向上	目標		34%	36%	38%	40%	42%	44%
	実績	17%	20%	19%				
ジェネリック医薬品利用率	目標		22%	24%	26%	28%	30%	32%
	実績	15%	20%	18%				

基本視点	2 「持続可能な財政基盤」の視点	重点項目	(4) 社会保障制度の適正な運営					
推進項目	23 介護保険事業の適正な運営		担当課	高齢介護課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所の指導監査やケアプランの点検などの取組みを継続し、給付費及び要介護認定の適正化を図る。 ・介護などに係る関係機関と連携し、地域包括ケアシステムの拡充に引き続き取り組むとともに、介護予防事業の充実を図ることで、介護給付費の適正化を図る。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が、元気な頃から運動や栄養等介護予防の知識や習慣を習得し、自らが介護予防に取り組み、健康寿命を延伸するとともに普及啓発の役割を担うことで給付費の抑制を図る。 							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の目的である自立支援・重度化防止を目指すための適正なケアプラン作成ができるよう、理学療法士等による介護支援専門員研修を行い、給付費の適正化を図る。 ・多くの高齢者が介護予防教室や介護予防サポーター養成講座等に参加し、高齢者が自ら介護予防に取り組むことができる環境の整備を図る。 						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・事業所が運営基準に基づき適切にサービス提供を行っているか実地指導を実施した。また、新規ケアプランについてもプラン点検を実施することで介護保険給付費の適正を図れた。 ・介護予防事業の教室や研修などが新型コロナウイルス感染症の影響により、一部事業の中止と再開を繰り返す結果となり、目標の参加者を達成できなかった。 						○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・介護保険の目的である自立支援、重度化防止を目指すための適正なケアプラン作成ができるよう、理学療法士等による介護支援専門員研修を引き続き行い、給付費の適正化を図る。 ・高齢者が自主的に介護予防に取り組むことができる環境の整備を図る。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
介護サービス事業者への指導 件数(集団・実地指導)	目標		6件	6件	6件	6件	6件	6件
	実績	8件	6件	7件				
ケアプラン点検数	目標		300件	300件	300件	300件	300件	300件
	実績	133件	337件	371件				
介護予防事業の延べ参加者数	目標		6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人	6,000人
	実績	5,210人	1,831人	3,631人				

※ケアプラン点検数については、国がケアプラン点検数の考え方を変更(件数×プランの月数⇒件数)したため、目標、実績ともに変更した。

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用						
推進項目	24 窓口サービスの見直し		担当課	市民課 税務課					
推進内容	・ 窓口民間委託について、先事例や委託する業務範囲の研究、費用対効果などの検証を行い、効果的かつ効率的に事業を行うことができる事業者への委託を検討する。								
期待できる効果	・ 民間の専門知識やノウハウを活用することにより、窓口の効率化、サービスの迅速化など、市民の立場に立った窓口サービスの向上を図る。								
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・ 引き続き、調査・検討を行っていく。							
	取組実績	・ 業務内容を整理し委託可能な業務範囲を検討するとともに、他市の状況の調査等を行った結果、次年度の開始は見送った。						進捗状況 ○	
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・ 引き続き、調査・検討を行っていく。							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
窓口民間委託の検討		目標	調査・検討	⇒	⇒	⇒	方針決定		
		実績	調査・検討	調査・検討	調査・検討				

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用						
推進項目	25 ごみ収集業務の段階的な委託拡大		担当課	生活環境課					
推進内容	・ 可燃、不燃、資源(一部)ごみについて、収集運搬業務の民間委託を導入しているが、今後、現業職員の減少に伴い、段階的に民間委託を拡大する。								
期待できる効果	・ ごみ収集業務を民間委託することにより、経費の節減を図る。								
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・ 委託業者が円滑に収集運搬業務が行えるよう指導を行うとともに、今後も引き続き収集運搬業務をより少ない経費で実施できるよう、業務に支障を生じない範囲での委託内容・方法等見直しについて研究を行う。							
	取組実績	・ ごみ収集運搬業務の委託化を行い、令和4年度では大野原地域における可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務委託を再更新した。委託区域において、支障なく収集運搬業務を実施することができている。						進捗状況 —	
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・ ごみ収集運搬業務の委託化を行い、令和5年度では観音寺地域・豊浜地域における可燃ごみ、不燃ごみの収集運搬業務委託を再委託する。委託区域において、支障なく収集運搬業務を実施する。							
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)	
ごみの収集運搬業務委託		目標	一部拡大	調査	⇒	検討	方針決定	準備開始	
		実績	準備	一部拡大	調査				

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	26 学校等給食調理業務の委託拡大		担当課	こども未来課 学校給食課				
推進内容	・現在、観音寺学校給食センターと観音寺こども園の給食調理業務を民間委託しているが、他の調理場についても民間委託導入の検討を行う。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・大野原学校給食センターの円滑な調理等業務委託を実施する。 ・大野原地区こども園における長期休暇中の給食について、検討・決定していく。 ・正規職員、再任用職員の人数を考慮しながら、調理業務の民間委託を検討していく。						進捗状況
	取組実績	・大野原学校給食センターの調理等業務委託を円滑に実施した。 ・大野原こども園の長期休暇中の給食を、観音寺こども園から搬入できるよう関係課と検討・調整し決定した。 ・正規職員、再任用職員の人数を考慮しながら、調理業務の民間委託を検討した。						○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・豊浜地区認定こども園の給食調理業務民間委託と併せ、保育所調理業務についてもプロポーザル内容の検討を進めていく。 ・正規職員、再任用職員の人数を考慮しながら、調理業務の民間委託を検討していく。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
学校給食調理業務の民間委託 拡大	目標		準備	一部導入	⇒	⇒	⇒	導入
	実績	調整	準備	一部導入				
保育所給食調理業務の民間委託 拡大	目標		調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	調査	調査	調査				

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	27 観光宣伝、イベント等業務の委託導入		担当課	商工観光課				
推進内容	・観光関係業務のうち観音寺市観光協会が実施することが適当である業務を調査し、観光協会への業務委託の検討、調整を進めるとともに、体制の整備を支援する。							
期待できる効果	・観光イベントの運営を委託することにより、各種イベント等の企画立案に充てる業務時間を増やすことができ、観光宣伝の強化につながる。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・観光協会の日常業務と定期業務を整理し、業務委託可能か検討を行う。						進捗状況
	取組実績	・新型コロナウイルス感染拡大に伴い、検討が行えなかった。						—
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・観光協会の日常業務と定期業務を整理し、業務委託が可能かどうか調整を行う。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
観光協会への業務委託導入	目標		業務整理	体制検討	⇒	⇒	⇒	実施
	実績	未実施	未実施	未実施				

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	28 PPP※(公民連携)/PFI※の推進		担当課	企画課				
推進内容	・公共施設の運営管理、整備などについて、民間の資金やノウハウを活用した効果的、効率的なサービスの提供を行うことができるPPP/PFI手法の導入を検討する。							
期待できる効果	・PPP/PFI手法の導入により、民間のノウハウを活用した施設の運営管理、整備などを行うことで、市民サービスの向上や維持管理経費の節減が期待できる。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を調査する。						進捗状況
	取組実績	・新学校給食センター整備について、アドバイザー業務委託を実施した。 ・百十四銀行、香川県、高松市等が構成する「かがわPPP/PFIプラットフォーム」が開催する勉強会や民間会社が主催するセミナーに参加し、検討課題や他市の事例について、情報収集を行った。						○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・新たに施設を整備する場合や運営を見直す場合に、PPP/PFI手法が活用できる可能性のある事業を調査する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公民連携手法の導入検討		目標	調査	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
		実績	調査	給食センター導入可能性調査	給食センターアドバイザー業務委託			

※PPP: 公(国・県・市等)と民(民間企業)が連携して公共施設等の整備、維持管理運営など公共サービスの提供を行う手法
PPPの中には、PFI、指定管理者制度、包括施設管理業務委託等も含まれる。Public Private Partnershipの略

※PFI: 民間の資金や経営能力を活用した公共施設等の整備、維持管理、運営等を行うことで、効率的、効果的な公共サービスの提供を図ること。Private Finance Initiativeの略

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(1) 公民連携(PPP)による民間活力の活用					
推進項目	29 放課後児童クラブの民間事業者導入の検討		担当課	子育て支援課				
推進内容	・放課後児童クラブの運営について民間事業者導入の検討を行う。							
期待できる効果	・放課後児童クラブの管理業務時間短縮による事務の効率化及び民間サービスを導入することによる市民サービスの向上、保育サービスの平準化を図る。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・費用対効果を考慮する上で、他市の状況を引き続き調査・研究していく。						進捗状況
	取組実績	・再度、県内で民間委託を実施している自治体への調査を行った。財政面での負担は増えるが、安定した運営かつ質の高いサービスの提供が見込まれ、民間委託のメリットを再確認した。						—
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・費用対効果等を踏まえ、民間事業者導入の方針を決定し、予算の確保と業者選定を進める。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
放課後児童クラブ運営の民間委託導入		目標	調査検討	調査研究	方針決定	実施	⇒	⇒
		実績	検討	調査検討	調査研究			

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上					
推進項目	30 情報システムのクラウド化、共同化		担当課	企画課				
推進内容	・情報システムについて、本市の規模や機構に最適な仕組みを調査するとともに、クラウド化や他自治体とのシステム共同化の検討を行う。また、安全な情報管理体制の構築に取り組む。							
期待できる効果	・クラウド化、共同化により、データの安全性を確保するとともに、維持管理経費の削減を図る。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・国の方針でガバメントクラウドの活用が示されたため、今までの協議内容を踏まえてガバメントクラウドへの移行を検討する。 ・ガバメントクラウドの標準仕様書は各システム毎に順次公表されるため、現段階では一部しか公表されていないが、スムーズに移行できるよう、準備を進める。						
	取組実績	・情報システムの標準化・共通化の対象となる20業務について、手順書やシステムベンダーなどからの情報を収集・整理し、システム標準化等の概要や課題等を、担当課と情報共有を行った。					進捗状況 ○	
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・適正かつ円滑にシステムの移行を行うため、既存基幹業務システムと標準システムとの差異の検証や比較分析等を行うとともに、システム移行の詳細な内容、スケジュール等を決定し準備を進める。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
情報システムのクラウド化、 共同化の検討		目標	検討	⇒	⇒	検討・準備	⇒	実施
		実績	検討	⇒				

※ガバメントクラウド： 政府共通のクラウドサービスの利用環境。地方公共団体の情報システムについてもガバメントクラウドを活用できるよう検討が進められている。

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上					
推進項目	31 マイナンバーカードの利用促進	担当課	市民課 子育て支援課 こども未来課					
推進内容	・ マイナンバーカードの普及促進を図り、マイナンバーカードを活用した行政サービスの利用拡大を推進する。							
期待できる効果	・ 番号制度を活用することで、市民の利便性向上を図るとともに、社会保障・税制度等に係る行政事務の効率化を図る。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーに係る手続きに限定した日曜開庁を引き続き月1回実施する。タブレット端末を利用し、マイナンバーカードに使用する写真の撮影から申請までのサービスを広く周知する。 ・ 戸籍の郵送請求者、電話予約交付者にコンビニ交付のお知らせを同封する。 ・ 児童手当に関する手続きについて、国の方針として、オンライン化を活用した申請を推進しているため、チラシや広報紙に掲載し市民に対する周知、利用促進を図る。 						
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーに係る手続き専用の日曜開庁を月1回実施した。 ・ タブレット端末を利用し、マイナンバーカード用の写真撮影から申請までのサービスの実施及び、マイナポイントの申請や健康保険証の紐づけ等の支援を行った。 ・ 来庁者に渡す窓口用封筒にマイナンバーカードやコンビニ交付についての案内を掲載及び戸籍の郵送請求者にコンビニ交付のお知らせを同封し、活用方法等を周知した。 ・ 「ぴったりサービス」で児童手当現況届の手続きが可能であることを広報紙や現況届のお知らせ通知書で周知するなど利用促進を図った。 ・ 「ぴったりサービス」で保育施設の利用申し込みの手続きが可能であるが、担当職員に希望施設の現状を聞いたり、家庭の事情に合わせた相談をした上で利用申し込みを行う保護者が多いことや、サービスの周知不足のほか申請はできても添付書類の原本の提出が必要なこともあり利用者は0であった。 						進捗状況
令和4年度 (2022年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・ マイナンバーカード普及促進のため、マイナンバーに係る手続き専用の日曜開庁を月1回実施、及び出張申請を実施する。 ・ タブレット端末を利用し、マイナンバーカード用の写真撮影から申請までのサービスの実施及び、マイナポイント申請支援を実施する。 ・ 来庁者に渡す窓口用封筒にマイナンバーカードやコンビニ交付についての案内を掲載及び戸籍の郵送請求者にコンビニ交付のお知らせを同封し、活用方法等を周知する。 ・ 「ぴったりサービス」で児童手当現況届の手続きが可能であるが、制度が変更され、現況届の提出が一部不要となったため利用者は減少する。 ・ 「ぴったりサービス」で保育所等の入所手続きができることを引き続き周知していくが、自治体DX推進計画により令和7年度スタートするガバメントクラウドサービスでの運用までは、保護者の意向を重視した申請を行う。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
マイナンバーカード交付率	目標		35%	60%	90%	90%	90%	90%
	実績	11.6%	25.1%	37.1%				
コンビニ交付件数(戸籍、住民票、印鑑証明)	目標		700件	1,200件	3,000件	3,000件	3,000件	3,000件
	実績	680件	1,170件	2,082件				
ぴったりサービス利用件数 (子育てに関する手続きなどの オンライン申請)	目標		拡大	⇒	⇒	⇒	⇒	⇒
	実績	0件	0件	39件				

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(2) ICT活用による利便性の向上					
推進項目	32 ICT技術を活用した行政サービスの向上		担当課	企画課				
推進内容	・職員による事務作業を自動処理することにより事務負担軽減や効率化が可能となる、AI、RPA※などの新技術等の導入を検討する。							
期待できる効果	・AI、RPAを導入することにより、職員の事務的、定型的作業の軽減を図り、市民からの相談や窓口業務に職員がより時間を割り当てることで市民サービスの向上が期待できる。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・事務事業の効率化による職員の負担軽減と費用対効果を考慮した上で、AI・RPAの技術検証、他自治体における採用事例の調査を行う。						進捗状況
	取組実績	・事務事業の効率化を行うため、AI、RPAを取り入れた事例の調査、研究を行った。						
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・DX推進計画を踏まえ、国の動向を注視しながら、行政サービスのデジタル化に向けた研究、検討を進めるとともに、導入に向けたスケジュールを作成する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
AI等の新技術導入の検討		目標 実績	調査 調査	⇒ 調査	準備	一部導入	⇒	⇒

※RPA: パソコン上の操作や作業をソフトウェアロボットに記憶させ、業務を自動化させること。ロボティック・プロセス・オートメーションの略

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	33 市民活動団体等の支援		担当課	地域支援課				
推進内容	・自治会のコミュニティ活動の活性化を推進していく。 ・ボランティア団体等との協働によるまちづくりを推進するため、総合的な情報提供や各種団体と行政との連携づくりを強化しながら、活動への環境づくりを進める。							
期待できる効果	・自治会活動やボランティア団体等の活動が充実することで市民が主体となった協働のまちづくりが促進される。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	・地域活動の基礎単位である自治会等の地域コミュニティ活動や様々な地域や分野で活動しているボランティア団体等に対して相談や情報提供などを行う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞した地域コミュニティ活動を再活性化する。						進捗状況
	取組実績	・新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため、各自治会においてコミュニティ活動の中止が多かった。 ・市民団体等活動補助事業では「有明浜の海浜植物とアサギマダラ飛翔会」(講演会費等)に補助金を交付した。 ・市ホームページや広報紙で、3団体の市民活動団体の活動について、情報発信を行った。						
令和4年度 (2022年度)	取組目標	・地域活動の基礎単位である自治会等の地域コミュニティ活動や様々な地域や分野で活動しているボランティア団体等に対して相談や情報提供などを行う。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、停滞した地域コミュニティ活動を再活性化する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
自治会が主体として交流活動をしている自治会数		目標 実績	50団体 8団体	50団体 9団体	50団体	60団体	60団体	70団体
市民活動団体登録数		目標 実績	12団体 12団体	13団体 10団体	14団体	15団体	16団体	17団体
ホームページ等での地域活動情報の発信		目標 実績	12回 3回	13回 8回	14回	15回	16回	17回

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	34 行政情報の共有化、透明化		担当課	企画課				
推進内容	<ul style="list-style-type: none"> 開かれた市政を目指すため、各種附属機関等委員の一般公募や有識者の登用を推進する。また、市民生活や事業所運営に影響のある条例制定時や計画策定時にはパブリックコメントを実施する。 							
期待できる効果	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員や有識者の登用、パブリックコメントを積極的に実施することにより、市民との情報共有を図る機会を確保し、市民の意見を反映した施策等の立案が期待できる。 							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員の割合は、第2次観音寺市総合振興計画の成果指標の一つであり、毎年度の実績調査時に目標値20%を周知し達成を図る。 パブリックコメントについて、各担当課が計画等を策定する際に支援を行う。 						進捗状況
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> 各課において、高度な専門性が求められるなど、公募委員の参加を求めにくい性質を持った機関以外について、公募を積極的に実施した。 パブリックコメントについて、各課の計画や条例の策定時等に支援を行った。 実施件数 6件 意見提出件数 208件						○
令和4年度 (2022年度)	取組目標	<ul style="list-style-type: none"> 公募委員の割合は、第2次観音寺市総合振興計画の成果指標の一つであり、毎年度の実績調査時に目標値20%を周知し達成を図る。 パブリックコメントについて、各担当課が計画等を策定する際に支援を行う。 						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
公募を実施している審議会における公募委員の割合	目標		19%	19%	20%	20%	20%	20%
	実績	18.5%	18.5%	18.5%				
パブリックコメントの実施件数	目標		5件	5件	5件	5件	5件	5件
	実績	5件	8件	6件				

基本視点	3 「仕事」「サービス」の視点	重点項目	(3) 市民参画機会の確保					
推進項目	35 行政情報発信方法の充実	担当課	秘書課 ふるさと活力創生課					
推進内容	・ 広報紙やホームページによる情報発信の量と質を拡充し、分かりやすい情報提供に努めるとともに、SNS※を利用したタイムリーな情報や市の魅力を発信するほか、新しい情報発信手段の検討を行う。							
期待できる効果	・ 市民に対し市政に関する情報を分かりやすく発信することで市政に関心、興味を持っていただくとともに、市の魅力を発信することで全国に向けて市のイメージアップや定住促進を図る。							
令和3年度 (2021年度)	取組目標	引き続き、Twitter、ホームページでの積極的な情報発信する。					進捗状況 ○	
	取組実績	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市ホームページ総閲覧件数は、新型コロナウイルス感染症の影響で関連ページの閲覧数が増加傾向となった。 ・ Twitterはフォロワー数が5千人を超えて、情報発信ツールとして一定の影響がある媒体になってきた。 ・ Instagramでは、市民参加型の取組として写真や動画の一般公募を行うことで、市内の魅力的な風景などの発信に取り組んだ。 						
令和4年度 (2022年度)	取組目標	引き続き、ホームページや各種SNSでの積極的な情報発信する。						
		R1年度 (2019)	R2年度 (2020)	R3年度 (2021)	R4年度 (2022)	R5年度 (2023)	R6年度 (2024)	R7年度以降 (2025)
市ホームページ総閲覧数 (月平均)	目標		3,500件	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件	4,000件
	実績	3,362件	4,705件	5,642件				
Twitter フォロワー数	目標		4,200人	4,800人	5,100人	5,400人	5,700人	6,000人
	実績	3,518人	4,464人	5,226人				
Instagram フォロワー数	目標		1,000人	1,500人	2,000人	2,500人	3,200人	4,200人
	実績	-	1,062人	1,436人				
出前講座の実施	目標		110回	110回	115回	115回	120回	125回
	実績	105回	37回	67回				

※SNS: ツイッター(Twitter)、フェイスブック(Facebook)など個人間のコミュニケーションの促進や社会的なネットワークの構築を支援するインターネットを利用したサービス。Social Networking Service の略

Ⅶ 推進計画による効果額

(単位：千円)

項目	効果額					計
	令和2年度 実績額	令和3年度 実績額	令和4年度 実績額	令和5年度 実績額	令和6年度 実績額	
1 定員管理の適正化	△ 7,300	△ 13,400				△ 20,700
3 ワーク・ライフ・バランスの推進	1,531	8,249				9,780
7 市税等の収納率の向上	54,872	65,892				120,764
8 下水道使用料の収納率の向上	△ 2,947	/				△ 2,947
9 保育料の収納率の向上	△ 376	△ 558				△ 934
10 住宅使用料の収納率の向上	△ 508	△ 932				△ 1,440
11 ふるさと納税の推進	107,396	328,860				436,256
14 各種広告掲載の実施	119	263				382
20 未利用市有財産の有効活用	8,200	66,080				74,280
24 ごみ収集業務の段階的な委託拡大	3,961	9,541				13,502
25 学校等給食調理業務の委託拡大	/	3,405				3,405
計	164,948	467,400	0	0	0	632,348

※「8 下水道使用料の収納率の向上」について、公営企業会計に移行したことによって、令和3年度以降、過年度収納率の算出方法が異なるため、令和3年度効果額は計上しない。